

行動計画策定

従業員が次世代を担う子供の育成のため、会社は雇用環境の整備を行うと共に企業の経営改善に取り組み地域に貢献できる企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間:平成30年9月1日から平成32年8月31日までの2年間

2. 内容:目標

- ①子供が生まれる際の父親の休暇の取得を促進させる。
- ②小学校就学前の子供を育てる従業員が希望する場合には所定労働時間を超えて労働させない制度また始業・終業時刻を繰り上げまたは繰り下げる制度の利用を促進させる。
- ③休日の前日をノー残業デーとして設定し、所定外労働時間を削減させる。
- ④子の看護休暇の取得を促進させる。

3. 対策:

- ①平成31年4月に平成30年度の目標の達成度を調査する。
- ②平成31年5月に幹部会にて平成30年度の目標の達成度を評価し、次年度の取り組み施策をとる。
- ③平成31年6月に役員及び従業員全員による全体集会にてミーティングを行い平成30年度の目標の達成度を発表、次年度の取り組みを説明し、達成度を上げるようにする。
- ④平成32年4月に平成31年年度の目標の達成度を調査する。
- ⑤平成32年5月に幹部会にて平成31年度の目標の達成度を評価し、次年度の取り組み施策をとる。
- ⑥平成32年6月に役員及び従業員全員による全体集会にてミーティングを行い平成31年度の目標の達成度を発表、次年度の取り組みを説明し、達成度を上げるようにする。